



米沢市報道資料

「災害時における一時避難所としての施設使用に関する協定」締結式を開催します

令和 7年 12月12日

防災危機管理課危機管理担当
電話 22-5111(内線3404)

この度、山形県農業共済組合と「災害時における一時避難所としての施設使用に関する協定」を締結することとなりました。

締結式を下記のとおり開催します。

記

- 1 日 時 令和7年12月19日（金） 10時30分から11時まで
- 2 場 所 米沢市役所 庁議室
- 3 協定先 山形県農業共済組合
山形県農業共済組合 組合長理事 梅津 善助
- 4 概 要 米沢市内で災害が発生した場合、または発生するおそれがある場合に、山形県農業共済組合が所有する施設を一時避難所として利用できる体制を整備し、現在指定されている避難所まで距離が離れている市民が安全に避難できる場所を確保する。

5 締結式内容

- (1) 開式
- (2) 趣旨説明
- (3) 協定書署名
- (4) 記念撮影
- (5) 締結者挨拶 米沢市長及び山形県農業共済組合
- (6) 閉式